

ぎふ商工連

# 2021 商工 News

第687号

令和3年1月1日発行  
(毎月1日発行 発行部数21,840部)

CONTENTS

- 2 年頭のごあいさつ(全国連会長) / 法律電話相談
- 3 年頭のごあいさつ(岐阜県連会長) / 弁護士無料相談
- 4 会社を未来につなげる・十年先の会社を考えよう  
事業承継PR / ニッポン全国物産展
- 5 元気企業紹介
- 6 障害者の法定雇用率が引き上げ  
障害者雇用に関する優良中小事業主に対する認定制度
- 7 第60回商工会全国大会 / 珠算検定合格者 / WEBセミナー
- 8 未来を応援



商工会は経営支援を通じて事業者の未来に貢献する

全国統一スローガン 「商工会は 行きます 聞きます 提案します」

## ▼ 新社屋全景



☆ 今月の元気企業 ☆

## 株式会社箕浦

(神戸町商工会)

詳しくは、P.5「元気企業紹介」に掲載しています。



▲ ショールーム



▲ 社長と社員の皆さん



発行所・発行人

岐阜県商工会連合会

岐阜市数田南5丁目14の53 OKBふれあい会館9F

TEL (058) 277-1068(代) FAX (058) 274-7655

URL <http://www.gifushoko.or.jp/>

清流の国ぎふ



## 年頭にあたって

全国商工会連合会会長

森 義久

明けましておめでとうございます。令和三年の新春を迎えるにあたり、謹んでお慶び申し上げます。

旧年は、令和二年七月豪雨など、多くの商工会地域が大規模な自然災害に見舞われました。相次ぐ自然災害に対し、会員の相互扶助の精神のもと、商工会独自の災害対策として創設した「商工会災害助

け合い基金」から、速やかに見舞金をお届けすることができ、商工会組織の結束の強さを改めて感じました。一方、新型コロナウイルスという新たな脅威にも見舞われ、我が国経済は個人消費の落ち込みなどにより、急速に悪化しました。全国の中小・小規模事業者はまさに存続の危機に直面し、その状況が今なお続いております。

こうした中、昨年、商工会法施行六〇周年の節目を迎えました。十一月に開催した、商工会法施行

六〇周年記念式典・商工会全国大会では、五〇〇名の関係者の皆様にご参集いただき、菅総理大臣をはじめ数多くのご来賓のもと、「コロナ禍克服のための中小・小規模事業者支援策の大幅拡充」や「小規模事業者を伴走型で支援する体制の強化」など、六項目について決議いたしました。

全国各地の商工会が事業者に寄り添って支援を継続していることで、各種支援策が事業者へ行き届き、商工会に対する評価がより高まっております。この度の決議項目を実現し、この未曾有の危機を乗り越えるためにも、今後も中小・小規模事業者の声を国等に届け、商工会組織をあげて、きめ細やかな伴走支援を行ってまいります。

一方、現在、国内外で新型コロナウイルスや治療薬の開発が急ピッチで進

められているところであります。近い将来、ワクチンや治療薬が実用化され、再び安心できる世の中が来るものと確信しております。皆様もぜひ希望を持って進んでいただきたいと思っております。

六〇周年を契機に、「会員あつての商工会」を再認識し、これまで以上に商工会が地域の中心となって地域経済を力強く牽引する存在となるよう、私も全国商工会連合会会長としての責務を果たすべく邁進いたしますので、引き続き皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、全国の商工会員の皆様並びに関係各位にとりまして、本年が大きく飛躍する年となり、明るい一年となりますよう心よりご祈念申し上げます。

令和三年 元旦



### 「無料法律電話相談」事業のご案内

法律に関することは、商工会にご相談ください

経営安定に関する相談、法律相談会などの事前確認や事後フォローなどにおける経営法務問題について、商工会職員が無料で「弁護士」との電話相談をお受けします。

こんな悩みはありませんか。

- 連鎖倒産の恐れがある
- 手形処理のトラブル
- 債権回収ができない
- 不当な契約要求
- 債務不履行などのトラブル
- 返済のリスケジュール
- 破産・清算を考えている
- その他経営法務に関するトラブル



初期相談に限ります。詳しく相談されたい方は「弁護士による無料窓口相談会」などをご利用ください。また、法的手続きを弁護士に委任するような場合には、手続きなどに要する費用は相談者の負担となります。



# 年頭のごあいさつ

岐阜県商工会連合会会長

岡山 金平

新年明けましておめでとうござ  
います。商工会員の皆様方におか  
れましては、輝かしい令和三年の  
新春をさわやかに迎えのことと  
お慶び申し上げます。

平素は、商工会事業活動に温か  
いご理解と積極的な参画を賜り厚  
くお礼申し上げます。

さて、我が国経済は、世界的に  
猛威をふるう新型コロナウイルス  
感染症により、かつて経験したこ  
とのない経済・社会の危機に直面  
しています。

また、本県においては、令和二年  
七月豪雨災害により、飛騨川を中  
心とする河川の氾濫や土砂災害、  
下流域の白川町ではバツクウォー  
ター現象による浸水被害が発生し  
、八百津町では短時間の突風によ  
る損壊家屋が発生するなど、特  
定の地域でピンポイントに局所的  
な被害が発生しました。中小・小  
規模事業者を取り巻く環境はかつ  
てなく厳しいものとなっており、  
まさに事業継続の危機に立たされ  
ています。

このような状況下にあつて、中

小・小規模事業者は、自らの事業  
を営むだけでなく、それぞれの  
地域において、雇用を維持し、地  
域を支え、コミュニティの最後の  
担い手としての活動を続けてお  
り、中小・小規模事業者の持続的  
発展を図ることは、地域が生き残  
るための大きな要因であると考え  
ます。

商工会では、小規模企業振興基  
本法及び小規模事業者支援法に基  
づき、中小・小規模事業者が地域  
において持続的発展が果たせるよ  
う、個々の事業者に寄り添いな  
ら多様な経営課題解決のために支  
援を行ってまいりました。特に国・  
県が講じたコロナ対策支援策の実  
行にあたっては、商工会に数多く  
の中小・小規模事業者が相談に訪  
れ、また、商工会もその期待に応  
えるべく、各種補助金や給付金の  
申請支援をはじめ、融資のあっせ  
ん、さらには、従業員の雇用確保  
対策など、伴走型でさまざまな経  
営支援を実践し、中小・小規模事  
業者の最も身近な相談窓口として  
の機能を発揮してまいりました。

新型コロナウイルス感染症の収束  
もなかなか見えない状況ではあり  
ますが、中小・小規模事業者の持  
続的発展を図るため、引き続き支  
援を継続してまいります。

いよいよ本年は、「商工会アク  
ションプラン」未来創造プラン  
」の本格運用を始めます。新  
たに設置する「ブロックマネー  
ジャー」、「エリアマネージャー」  
制による広域連携体制を導入し、  
県内四十二商工会と商工会連合会  
が一致団結して取り組み「商工会  
は経営支援を通じて事業者の未来  
に貢献する」の理念の下、県内の  
商工会員の皆様方への経営支援の  
支助力向上を目指し、すべての会  
員の皆様方に信頼され、頼りにな  
る商工会となるよう取り組んでま  
いります。

結びに、会員の皆様並びに関係  
各位にとりまして本年が明るい一  
年になりますことを心からご祈念  
申し上げます。ごあいさつとさせ  
ていただきます。

令和三年 元旦

## 経営者の皆様のお悩みにお応えします！ 『弁護士による無料窓口相談会』 をご利用ください！

お取引先の倒産や売掛金回収のトラブル、借金問題や事業再生、事業承継や相続に係る相談等、企業経営に伴う法律問題等について、小規模事業者等の皆様が、直接弁護士と相談できる無料窓口相談会を開設しています。

◆1月の開設日  
12日(火) 中津川北商工会  
中東濃ブロック広域支援室 0575-49-3632

◆2月の開設日  
2日(火) OKBふれあい会館  
県連企業支援課 058-277-1073

◇ご注意  
本事業は、解決策をアドバイスするものであって、弁護士がご相談内容に関する書類作成等を行うものではありません。

19日(火) OKBふれあい会館  
県連企業支援課 058-277-1073

予約制 開催時間は午後1時から  
午後5時まで  
(1回のご相談時間は、1時間単位の予約制です)

◇申込方法(要予約)  
事前に、最寄の商工会、または左記の申込連絡先までお申し込み(ご予約)をお願いします。

会社を未来につなげる 十年先の会社を考えよう  
地域の未来を支える「まちの電気屋さん」



事業承継ブロック  
コーディネーター  
水野 輝彦

トリーホーム家電ワークみたけ

【支援企業の概要】

現在の代表者である、高村門平氏は、昭和57年に地元御嵩町の電気屋が廃業した際にその後を引き継いで創業した。以前は町内に5店舗以上あった電気屋さんも現在は本店のみとなっている。お客様の多くは地元御嵩町の個人客である。家電販売からリフォーム工事まで対応しており、地元にはなくてはならないお店となっている。

【相談内容・課題など】

代表者の高村氏は、自身の年齢が70歳を超えたことから事業承継について真剣に考えるようになった。当店には、商品知識や技術力があり顧客からの信用も厚い従業員の谷口宗示氏があり、まだ40代と若いことから事業承継は谷口氏にと考えるようになった。従業員へ事業承継をするにあたり、問題となる点や準備が必要なことなど日頃から付き合いのある地元の御嵩町商工会に相談し、シユ型事業の活用につなげた。

【支援内容】

①事業承継計画の作成

代表者である高村氏の思いや後継者である谷口氏の思いを聞き取り問題点や課題を整理しながら事業承継計画の作成を支援した。

②創業、資金繰り計画等の助言

事業承継にあたり、店舗を新築移転するための、創業計画や資金繰り計画の作成についてアドバイスをを行った。

③地元金融機関への橋渡し等

金融機関への融資相談等について双方のコーディネーター役を務めて資金調達の支援を実施した。

【改善効果など（所感）】

当店は、地域にとつてなくてはならない役割を担っており、円滑な事業承継を実現することは地域で生活する人々の未来を支えることでもある。一方で、第三者が事業承継する際には課題もあり、解決するには当事者だけでは難しいことも多い。その際にはぜひ商工会や金融機関、県のプッシュ型事業の利用などをお勧めしたい。

☆経営・事業承継の「相談」は、お近くの商工会へ。



事業承継に関する相談は、お気軽に商工会まで！

事業承継の準備に向けた相談対応をいたします。必要に応じて、弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・社会保険労務士などの専門家を無料で派遣いたします。



10年後といたら私の年齢は…  
これからの準備、今すぐ始めた方がいいのでは？

こんな時にご相談ください

- ✔ 贈与税・相続税などについて知りたい。
- ✔ 事業承継税制について知りたい。
- ✔ 自社株を集中したい。
- ✔ 円滑に経営資産を承継させたい。
- ✔ 従業員など第三者に事業承継させたい。

ニッポン全国物産展

「ニッポン全国物産展」が11月21日（土）・22日（日）の2日間、東京の池袋サンシャインシティにて開催されました。「ニッポン全国物産展」は、地域資源や伝統技術を活かした

新しい商品など各地域の特色を活かした産品を全国から集め、消費者や流通業者などに対して幅広く紹介することにより会員事業者の販路開拓を支援する取組みです。今年度は、新型コロナウイルスの影響により規模縮小して開催する中で、岐阜県からは3社が出展され商品PR等をされました。



◆元氣企業紹介◆

世界でもほとんど類を見ない隙間産業メーカー  
暖房設備にもインテリアにも歩を進めます。

株式会社 箕浦

企業沿革

弊社は昭和8年に大垣の地で創業しました。当時の岐阜・愛知は繊維産業が盛んで、原料となる綿花を輸入してくる際にそれを縛ってきいた鉄帯をリサイクルしてチャンネルに曲げ、それで自転車の荷台やスタンドを作ったのが始まりです。この綿花と鉄帯はいまでも名古屋のトヨタ産業技術記念館で見ることが出来ます。

以来87年間にわたり、一時あった強い要請にも関わらず「日本製」にこだわり海外移転も行わず神戸町に生産拠点を構えたまま来ており、令和元年2月に現在位置に新工場を建築、移転しました。

独自ブランド

50年近くのあいだ宮田自転車や日米富士自転車などの自転車完成車メーカーへのOEM供給をしてきましたが、第2次オイルショックを機にそのスタイルから脱却、自社オリジナルブランドの「MINOURA」を掲げて独自商品、特にスポーツ・

ツーリング用自転車に焦点を合わせた開発を続け、国内だけでなく海外への輸出も行なうようになりました。当時はまだ一部業者のものでしかなかった「立ったまま自転車が整備できるスタンド」や競輪などでおなじみの「3本ローラー」の市販品を世界に先駆けて開発したのは弊社ですし、中でも永久磁石を用いた負荷装置を備えた室内練習機「マグターボ」はその静粛性と負荷量のコントロールが広範囲に行なえるということだけで世界中で爆発的ヒットを飛ばしたものです。

最近ではハンドルバーに装着するスマホホルダを開発。車にはあって自転車にはない「ナビ」がわりにスマホを使うことができること好評で、オートバイのツーリング用



▲作業風景



▲スマートトレーナー

途も含めて当初予想の何十倍にも膨れ上がる需要にうれしい悲鳴をあげている毎日です。

コロナ禍の中で

昨年からの新型コロナ禍においては「巣ごもり需要」が求められ、同じ自転車に乗るにしても外で走るのではなく、屋内で室内練習機を使ってトレーニングすることに注目されるようになりました。もともとその世界で弊社は商品開発を行なってきたいましたし、ちょうどそのときに発表されたインターネットを介して世界中の人と同時に競争できるソフトと連動する新型トレーナーが見直されたことにより、経済低迷が嘆かれています中でもおかげさまで従来よりはるかに多い注文をいただけるようになりました。

自転車以外への挑戦

現在でも主力はこれら自転車関連商品ですが、第2事業部として「ごく少ないエネルギー投入で大きな発熱を得る」ことで光熱費を大幅に抑えることができる画期的な農業・建築用熱源パイプ「C-tube」を開発、主に養鶏場向けに活発な引き合いもいただいています。特に高層マンションのような構造で多数の雛を育てる養鶏の育雛舎においては、高低差に関わらず温度差がほとんどなく

▼熱源パイプC-tube



▲C-tubeの使用例

空気も攪拌しないC-tubeはうつつけで、さらにはこれらを小型化しアスリートの体調管理用途に向けた商品なども開発しています。もちろん弊社工場にも暖房装置として設置してあります。

商工会の利用と将来の取り組み

もともと独自に国内外に市場開拓を続けてきた弊社ですが、自転車関係はそれでできて、別の分野ではまだまだ未熟者のひよっこです。商工会が持つ地域地盤に根を生やしたネットワークを活用すべく、いろいろと相談に乗っていただいています。道の駅のように全国的なつながりが商工会にもあると思います。そんな草の根ネットの創造を、ここ神戸町の地から始められればいいなと考えています。(所属神戸商工会)

株式会社 箕浦

取締役社長 箕浦 浩

TEL 0584-27-3131  
安八郡神戸町下宮134-1

## 令和3年3月1日から障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害に関係なく、希望や能力に応じて、だれもが職業を通じた社会参加できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。（障害者雇用率制度）この法定雇用率が、**令和3年3月1日**から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現 行	令和3年3月1日以降
民間企業	2.2% →	<u>2.3%</u>
国、地方公共団体等	2.5% →	<u>2.6%</u>
都道府県等の教育委員会	2.4% →	<u>2.5%</u>

また併せて、下記の点についてもご注意くださいようお願いいたします。

**留意点：対象となる事業主の範囲が、従業員43.5人以上に広がります。**

従業員43.5人以上45.5人未満の事業主の皆さまは特にご注意ください。今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上から43.5人以上に変わります。またその事業主は、以下の義務があります。

- ◆毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
- ◆障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

## 障害者雇用に関する優良な取り組みを行う 中小事業主への認定制度を始めました



「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

### 【認定事業主となることのメリット】

- ・認定マークを使用できます！
- ・厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります！
- ・日本政策金融公庫の低利融資対象となります！
- ・公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

### ◎認定事業主になる場合、都道府県労働局またはハローワークに申請が必要です！

認定の申請は必要書類を主たる事業所を管轄する都道府県労働局またはハローワークに提出してください。必要書類は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

厚生労働省URL：<https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>

審査の結果、認定基準を全て満たしていることが確認された場合は、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

なお、認定審査には3ヶ月ほどお時間をいただいています。

詳しくは都道府県労働局またはハローワークへお問合せください。

商工会法施行六十周年記念式典・商工会全国大会開催

十一月十八日(水)十三時から東京国際フォーラム(東京・千代田区)において、商工会法施行六十周年記念式典・商工会全国大会が挙行されました。今年度はコロナ禍での開催となり、全国から約五百人、岐阜県下からは六名の参加となりました。

はじめに商工会法施行六十周年記念式典が開催され、商工会の法制化の使命、果たすべき役割の重要性を改めて認識、共有することにより、今後とも商工会事業の一層の拡充・強化に邁進することを誓い、さらなる地域の経済・社会の振興に資する契機としました。式典では、全国連森義久会長の式辞に続き、菅義偉内閣総理大臣、梶山弘志経済産業大臣、宮内秀樹農林水産副大臣が祝辞を述べられました。続いて永年の経営改善普及事業のためにご尽力された功労者等の功績を称え、経済産業大臣表彰、中小企業庁長官表彰、全国商工会連合会長表彰等の授与が行われました。

また、記念式典終了後に、商工会全国大会が開催され、篠原公七大会副会長による開会宣言に続き、森義久大会会長が大会会長挨拶を行い、その後、前田泰宏中小企業庁長官、二階俊博自由民主党幹事長、山口那

津男公明党代表、枝野幸男立憲民主党代表など多くの方々のご臨席、ご祝辞を賜りました。

大会では、城戸津紀雄大会副会長が意見表明・大会決議を行い、①コロナ禍克服のための中小・小規模事業者支援策の大幅な拡充、②小規模事業者を伴走型で支援する体制の強化、③災害からの早期復旧・復興支援の拡充とリスクマネジメント支援の強化、④販路開拓支援の拡充と多業種連携の推進、⑤中小・小規模事業者の活力向上を目指した金融・税務等の事業環境整備、⑥地域を支え、共に歩む唯一の経済団体としての商工会の組織力強化、以上六項目の実現を図るべく決議を行い、参加者全員一致団結しました。



第一九九回

商工珠算検定合格者

三級以上(順不同・敬称略)

【一級】

- 笠松町 柴田夕雅、宮崎花奈、長縄紫月、日榮洗祐、小林由奈、野中美波、小仲真由、藤井優里、浅尾有里奈、四方理夢、小川愛実、土生陽平、小栗菜月美、竹村蓮夢

【二級】

- 笠松町 岩田そな、平工佳凜、丹羽柚葵、北川華那、佐藤颯、野々村舞桜、石神佑季奈、西川和花、酒井さくら、雁部月奈、古川町 松下輝星

【三級】

- 羽島市 桑原里月、笠松町 宮崎園乃、吉田日菜太、清水陽斗、辻井優菜、日比野佑汰、林怜永、水野結友、小林咲喜、古閑丸美怜、長坂杏葉音、西松紗和子、藤原苺々、伊東彩花、小椋芽依、原田葉月、今川勝貴、高木帆波、坪井紗愛、辻愛來、岡田大輝、松尾侑磨、三宅宏季、伊藤あずみ、高山西 新井梨月

商工会「Webセミナー」を活用して経営に役立てよう!!

	セミナー名	講師名	時間		セミナー名	講師名	時間
一般経営	パート3 本当のミッション(使命)を見つける~コロナ危機を乗り越えるためのマネジメント	中平 次郎	21分	労務	社長の「想い」が次世代につながるカンタンすぎる人事評価制度	山本 昌幸	49分
	SDGsをめぐる動き	浜田 節子	38分		改正労働基準法で今すぐ始めるべき実務対応のポイント	赤澤 将	43分
	雇用調整助成金で危機を乗り越えよう! 申請書類作成のポイント	荒木 康之	61分	税務・経理	社長と会社にお金を残すためのバランスシート経営	海生 裕明	110分
研修・人材育成	女性脳・男性脳、女性心理・男性心理を理解しコミュニケーションの達人! になろう!!	西田 陽子	110分	法律	会社のお金の悩み解決講座 第1~4回	仲光 和之	56分
	《今日に集中する》57秒の元気術	松崎 俊道	4分		ここだけ抑える! 民法改正 相続法(事業承継)編	加藤美香保	35分
	困難でも折れない心を持つための7つの思考	川崎 雄司	48分		健康	免疫を整え潜在能力を引き出す睡眠パワーに迫る	長谷川恵美

iPhone、iPadでも視聴できるようになりました。ご視聴には、IDとパスワードが必要です。最寄りの商工会までお問い合わせください。

**未来を応援****株式会社松原スタジオ****創業者が築き上げたオンリーワンの事業を  
未来へとつなぐ！****1. 高い制作技術を活かして  
オンリーワンの広告物を制作**

手描きで製作した壁面看板



3次元にて造形した立体看板

今回ご紹介する企業は、看板やディスプレイなど広告物の企画デザイン・設計からその制作・施工までを一貫して行っている、笠松町の株式会社松原スタジオさんです。

当社は、美術大学で絵画を学んだ画家でもある代表が平成元年に設立した会社で、その画力やデザイン力を活かすことで、通常の平面看板の制作に加え、3DCADやNC加工機を用いて発泡スチロールや硬質ウレタンなどの素材を自由な形で立体的に造形した看板を制作したり、またアイアンやアルミなどの金属を使用して錆加工や塗装など様々な意匠を施したメタリックな

デザインの看板やモニュメントを制作したりと、様々な形状・素材の看板を制作しています。さらに、エアブラシでの塗装や職人の手描きによって店舗の壁面にイラストや広告を実際に描いて制作する壁面看板や壁画広告の制作も行っています。

当社ではこのような作家的な技術力に基づく様々な制作手法を用いることで様々な用途・デザインの看板をより自由なアイデアに基づいて制作できることが強みであり、これらによってお客様の想いを形にしたオンリーワンの広告物を制作しています。

**2. 廃工場を活かした撮影スタジオの運営**

廃工場スタジオ内の様子

また、以上のような看板制作事業に加えて、当社に隣接する廃工場を撮影用スタジオとして整備することで、そのダークでアンダーグラウン

ドな雰囲気の中で写真撮影や映画撮影などを行うことができる「廃工場スタジオ」の運営を行っています。

その特徴として、当社の強みである立体造形の技術を活かして制作した、鳥かごや牢屋、墓石や武器などといった様々な撮影用アイテムを280坪の広大な廃工場の中に配置しており、高い評価を頂いて、全国からコスプレイヤーの方々が写真撮影にお越しいただいたり、また、テレビドラマや映画の撮影、有名アーティストのミュージックビデオの撮影、雑誌の写真撮影などとして多くのご利用を頂いています。



自社制作した墓石のモニュメント

**3. 会社を未来へと繋ぐ事業承継**

このように、強みである高い技術力によって独自性のある事業を展開していく中で、当社も事業承継の時期に差し掛かりましたが、当社では、知人から紹介を受けた専門的な看板制作に興味を持つ従業員を後継者候補として、以前より長期間に渡って育成を進めており、そして今回、実際に第三者承継を行うことを決意しました。そこで商工会を通じて、プッシュ型事業承継支援事業を利用し、公認会計士の専門家派遣を受けて、親族ではなく第三者へと会社を承継する際に留意すべき具体的な法務・税務手続き、承継時のガバナンス強化に向けた会社の仕組みづくりなどについてアドバイスを受けました。そして現在、一年後の事業承継の実施に向けて準備を進めており、継承が難しいと言われる技術力が源泉である会社の承継を円滑に進めることが実現します。

また、今後について、退任した松原社長はこれまでの経験を活かした新しい事業のスタートを、後継者は引き継いだ独自性を持つ会社の更なる成長をと、お二人ともに事業承継後の新たなチャレンジに向けて大きな夢をお持ちです。これからも商工会は松原スタジオさんの挑戦を応援し続けます！

(笠松町商工会)

**株式会社松原スタジオ****住所** 〒501-6031 羽島郡笠松町米野33-1**TEL** 058-387-6636**FAX** 058-387-7327**URL** <https://www.studio-m.co.jp/>

カンパレ!

